

日吉津村農業委員会 7 月 臨時総会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 7 月 2 1 日(火) 午後 4 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分

2. 場 所 日吉津村役場 2 階 第 1 ・ 2 会議室

3. 出席者 委員 8 人

1 番	尾村	真澄
2 番	田中	泰栄
3 番	福本	康德
4 番	生村	好実
5 番	山西	昇
6 番	川口	剛敏
7 番	石原	恵一
8 番	齋下	博三

農業委員会事務局
事務局長 福井 真一
事務局 影井 宣之

4. 欠席者 なし

5. 議事日程

- | | |
|-------|-----------------------|
| 日程第 1 | 仮議席の指定について |
| 日程第 2 | 会長の互選について |
| 日程第 3 | 会長職務代理者の互選について |
| 日程第 4 | 議席の決定について |
| 日程第 5 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 6 | 審議会等の農業委員会選出委員の選任について |
| 日程第 7 | 農地利用最適化推進活動区域割り当てについて |
| 日程第 8 | 8 月月例総会について |
| 日程第 9 | その他 |

6. 会議の概要

局長 皆様、ご起立をお願いします。最初に互礼を行います。一同礼。ご着席願います。
これより農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づき、任命後最初に行われる総会として、日吉津村農業委員会臨時総会を開会します。なお、ただ今の出席者数は 8 人であり、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定に基づき、出席者が委員の過半数を超えていますので、会議が成立することを宣言いたします。
私は農業委員会事務局長の福井真一と申します。本日はよろしくお願いします。
本日は農業委員会委員の任命後、最初の総会であります。通常の総会であれば、日吉津村農業委員会会議規則第 6 条の規定により、会長が議長となるところですが、本日は任期満了に伴う任命後最初の総会であることから、議長の職務を行われる方がいらっしゃいません。地方自治法第 107 条に規定に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時の職務を行う。」とあります。そこで、この規定を準用

し、会長が互選されるまでの間、年長の委員に臨時に議長の職務を行っていただきます。出席委員中、齋下委員が年長者でありますので、議長席に移動いただきますようお願いします。

臨時議長 ただいま紹介いただきました齋下でございます。臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。それではただいまより日吉津村農業委員会臨時総会を開会します。議事日程はお手元に配付のとおりとします。

臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今、ご着席の議席とします。

臨時議長 日程第2、会長の互選を行います。これにつきましては農業委員会等に関する法律第5条第2項に会長は委員が互選した者をもってあてると規定してありますので、この規定に基づき、互選により会長を選出します。互選の方法として、各委員が1票ずつ投票し、最も得票の多かった者を会長とするという方式により選出しますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なしの声あり〕

臨時議長 異議が無いようですので、この方式により選出いたします。手順は次のとおりです。

 これより事務局が投票用紙を配付します。配付されましたら自身が適任と考える委員1名の氏名を記載してください。記載が終わったら折りたたんでお待ちください。事務局が投票の合図をしますので、順次用紙を持参してください。全員の投票が終了したら、投票立会人を指名のうえ、開票します。

 以上の手順により会長を選出することにご異議ありませんか。

〔異議なしの声あり〕

臨時議長 異議なしと認めます。それでは会長互選の投票を行います。ただ今の出席員数は8人です。投票用紙を配ります。投票は単記・無記名です。

〔事務局 投票用紙配付〕

臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。職員の点呼に応じて投票願います。

〔局長 点呼し投票〕

臨時議長 投票漏れはありませんか。投票を終了します。開票立会人を指名します。仮議席1番、生村委員、仮議席2番、石原委員に立会人をお願いします。開票を行います。立会人の立会をお願いします。

臨時議長 投票の結果表を報告します。投票総数8票、有効投票8票、無効投票0票です。有効投票のうち、得票のあった委員の得票数を報告します。私、齋下7票、山西委

員 1 票です。以上により私、齋下が 7 票を獲得し、最多得点となります。したがって、私、齋下が選任されました。

それでは会長に選任されました私、齋下から会長承諾及び挨拶をいたします。

いつも言っているように日吉津村は縦横 2 km のこまかい所ですが、都市計画区域に入っておりまして市街化と調整区域。日吉津村は開発しなければならないため、地域計画ができにくいところであります。後継者・担い手が育たなく大変ですが 3 年間、できることはできるように、やれることはやれるようにしていきたいと思いたすのでよろしくお願いいたします。

議長 日程第 3、会長職務代理の互選を行います。農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項に委員が互選した者がその職務を代理する。と規定されております。この規定に基づき、互選により会長職務代理を選出します。互選の方法として、各委員が 1 票ずつ投票し、最も得票の多かった者を会長職務代理とするという方式により選出しますが、ご異議ありませんか。

〔異議なしの声あり〕

議長 異議なしと認めます。この方式により選出いたします。手順は次のとおりです。これより事務局が投票用紙を配付します。配付されましたら自身が適任と考える委員 1 名の氏名を記載してください。記載が終わったら折りたたんでお待ちください。事務局が投票の合図をしますので、順次用紙を持参してください。全員の投票が終了したら、投票立会人を指名のうえ、開票します。以上の手順により会長職務代理を選出することにご異議ありませんか。

〔異議なしの声あり〕

議長 異議なしと認めます。それでは会長職務代理の互選投票を行います。ただ今の出席員数は 8 人です。投票用紙を配ります。投票は単記・無記名です。

〔事務局 投票用紙配付〕

議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

議長 異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。職員の点呼に応じて投票願います。

〔局長 点呼し投票〕

議長 投票漏れはありませんか。投票を終了します。開票立会人を指名します。仮議席 3 番、尾村委員、仮議席 4 番、川口委員に立会人をお願いします。

議長 開票を行います。立会人の立会いをお願いします。

議長 投票の結果表を報告します。投票総数 8 票、有効投票 7 票、無効投票 1 票です。有効投票のうち、得票のあった委員の得票数を報告します。山西委員 7 票です。以上により山西委員が 7 票を獲得し、最多得点となります。したがって、山西委員が

選任されました。それでは会長職務代理に決定されました山西委員から承諾及び挨拶をお願いします。

職務代理　ただ今、職務代理に選任されました山西です。職務代理というのは会長に何かあったら代わりに職務を行うということです。よろしくお願いいたします。

議長　ありがとうございます。

議長　日程第 4、議席の決定についてですが、くじ引きを行います。事務局よりお願いします。

局長　日吉津村農業委員会会議規則第 8 条の規定に、委員の議席は、あらかじめくじで決定する。とあります。会長の議席を 8 番として、1 番から 7 番までの議席について、これからくじ引きをいただきたいと思います。全員が引いた後に議席番号を発表しますので移動をお願いします。

〔全員　くじ引き〕

議長　日程第 4、議席の決定を行います。日吉津村農業委員会会議規則第 8 条の規定に基づき、先ほどくじ引きをいただいた結果により、委員の氏名とその議席番号を局長に朗読させますので、仮議席と本議席が異なる方は移動してください。

〔局長　議席番号報告〕

議長　ただ今、朗読しましたとおり議席を決定いたしました。仮議席と本議席が異なる方は移動してください。

議長　日程第 5、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第 27 条の規定により、1 番、尾村委員、2 番、田中委員を指名いたします。

議長　日程第 6、審議会等の農業委員会選出委員の選任を行います。各種審議会等の農業委員会選出委員の選任について、順に協議し、選任する委員の決定をお願いします。資料 2 をご覧ください。最初に地域農業再生協議会についてです。こちらは協議会規則第 5 条により委員全員が会員となります。これについてご異議ありませんか。

〔異議なしの声あり〕

議長　異議なしと認め、委員全員を会員とします。
次に、農業振興地域整備促進協議会です。こちらは農業振興地域整備促進協議会設置規約により 10 人以内の選出となっており委員全員が会員となります。これについてご異議ありませんか。

〔異議なしの声あり〕

議長 異議なしと認め、委員全員を会員とします。
続いて防除協議会です。こちらは例年3名の選出となっています。この選出について協議をお願いします。

議長 川口委員、生村委員は留任でどうか。

両委員 了解。

川口委員 ブロッコリー農家にも参加してもらいたい。

議長 田中委員どうか。

田中委員 了解。

議長 今回選出する委員は、田中委員、川口委員、生村委員の3名としたいと思います
が、これについてご異議ありませんか。

〔異議なしの声あり〕

議長 そのように決定いたします。
続いて、みんなで創るひえづ未来会議です。こちらはみんなで創るひえづ未来会議
条例第3条第2項の規定により農業委員会から1名の選出となっております。この
選出について協議をお願いします。

川口委員 齋下会長に引き続きお願いしたらどうか。

議長 了解。
今回選出する委員は、私、齋下で、これについてご異議ありませんか。

〔異議なしの声あり〕

議長 異議なしと認め、私、齋下が会員となります。
続いて、都市計画審議会です。こちらは審議会条例第3条の学識経験のある者の
うちの1人となっており、農業委員会より1名の選出となります。この選出につい
て協議をお願いします。石原委員でどうか。今回選出する委員は、石原委員とし
たいと思いますが、これについてご異議ありませんか。

〔異議なしの声あり〕

議長 異議なしと認め、石原委員を会員とします。
以上で日程第6、審議会等の農業委員会選出委員の選任を終わります。選任され
た委員は各位、審議会等の開催の際には、ご出席をお願いします。

議長 日程第 7、農地利用最適化推進活動区域割り当てについてです。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 農地利用最適化推進活動区域割り当てについて説明〕

議長 説明が終わりました。先ほどの事務局からの説明について、質問等ありませんか。

議長 この区域割図(案)について、ご異議ありませんか。

〔異議なしの声あり〕

議長 異議なしと認め、この区域割図により本日以降、活動いただくようお願いします。

議長 日程第 8、8 月月例総会についてです。8 月の月例総会は 7 月 10 日の総会において、8 月 12 日(水)午後 1 時 30 分からとしております。改めてこの日程で開催することにご異議ありませんか。

〔異議なしの声あり〕

議長 異議なしと認め、8 月 12 日開催とします。

議長 日程第 9、その他、新任農業委員研修会についてです。事務局より説明をお願いします。

〔事務局 新任農業委員研修会について説明〕

議長 その他について他にありますか。

〔事務局 連絡事項等について説明〕

議長 以上で、本総会の会議に付議された議案はすべて議了いたしました。これをもって、令和 8 年 7 月日吉津村の行委員会臨時総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 午後 5 時 00 分

事務局より説明

ありませんか、

まいします、

会長（議長）

菊池 剛三 印

総会におい
で開催する

会議録署名人

毛村 真澄 印

会議録署名人

岡中 泰栄 印

明をお願い

これをも
うがとうござ

分